

はぐくみ ご利用案内



○開所日：月曜日から土曜日まで ※祝日、年末年始等を除く

○保育時間：午前8時～午後6時まで

○対象：市内在住で市内の保育所に通っている児童、保護者が就労等している幼稚園児
及び小学校に通っている児童(生後6か月から小学校6年生まで)



☆利用するには、事前に登録が必要です☆

1. 事前登録(毎年更新)…こども課

登録申請書、印鑑、保護者の就労証明書(保育所・保育園、学童保育所を利用中の場合、及び幼稚園無償化の申請者は免除)

2. 予約確認…はぐくみ

定員があるので、施設に空き状況を確認、利用日の前日までに利用予約をして下さい。
利用の際の注意点や持ち物など、詳しくは施設職員が説明いたします。
※緊急の場合はご相談ください。



3. 受診・連絡票発行…医療機関

予約が出来たら必ず医療機関を受診し、主治医に病児保育室の利用を申し出て「病児保育医師連絡票」の発行を受けてください。



4. 利用申込み…はぐくみ

利用申込書、印鑑、医師連絡票をはぐくみに提出 ⇒ **利用できます!**

※医療機関の受診結果や、お子様の状態によってはお預かりできない場合があります。
ご了承ください。

※「病児保育医師連絡票」は、こどもクリニックはぐ・南稚内クリニックに備え付けてあります。
市立稚内病院小児科外来は発行手数料がかかります。

※各様式は市役所こども課で用意している他、稚内市 HP からダウンロード出来ます。

○利用料金(保護者負担金)について

児童 1 人につき 1 日あたり



	5 時間未満	5 時間以上
市民税所得割非課税世帯 (生活保護世帯を含む)	500 円	1,000 円
市民税所得割課税世帯	1,000 円	2,000 円



※昼食時間(12:00～13:00)をはさんで利用する際は、5 時間未満であっても「5 時間以上」の料金になります。

利用の予約・申込みは…

病児保育室 はぐくみ

稚内市富岡 4 丁目 3 - 2

(こどもクリニックはぐ横)

TEL:(0162)73-0689

事前登録、事業に関するお問い合わせは…

稚内市教育委員会 教育部こども課子育てグループ

稚内市中央 3 丁目 13-15

TEL:(0162)23-6529

病児保育室はぐくみ お知らせ

必要な書類

- *病児保育事業利用申込書
- *病児保育医師連絡票

- *連絡票
- *与薬依頼書

利用申込書、連絡票および与薬依頼書については病児保育室はぐくみホームページから出力できます。

お願い

全ての持ち物に、お子様のお名前をお書きください。
御協力お願いいたします。

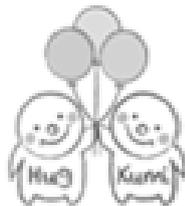
持ち物

- *健康保険証
- *子ども医療費助成受給券
- *母子手帳
- *お薬/お薬手帳

- *お弁当/飲み物/おやつ
- *お箸セット、コップ、おしぼり
- *お手拭きタオル/食事用エプロン

- *着替え、下着 2, 3 枚
- *バスタオル 2 枚(お昼寝用)
- *タオル 1 枚
- *マスク 1 枚
- *ビニール袋 2, 3 枚(汚物入れ)

- ★乳児は以下も準備して下さい
- *ミルク、哺乳瓶、離乳食
- *紙おむつ
(足りない場合は1枚 100 円)
- *おしりふき



病児保育室はぐくみ

稚内市富岡 4-3-2

TEL:0162-73-0689

<http://www.kodomo-hugkumi.com>